⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町９番15号　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nawata Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Aonotakigawa-Bridge etc. in Route 45
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 December 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 27 January 2015 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 27 January 2015 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 27 January 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsuka-machi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等
　申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。
①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成27年１月27日午後４時まで
②　申請書等の提出期限　平成26年12月11日午後４時まで
②’見積書の提出期限　平成26年12月25日午後４時まで
③　入札の締切　平成27年１月27日午後４時まで
④　開札日時　平成27年２月３日午前10時30分
⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成27年１月15日まで）

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 11 月 26 日
　国立大学法人京都大学　学長　山極　壽一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第７号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京都大学（南部）ｉＰＳ細胞研究所第３研究棟新営その他工事
⑶　工事場所　京都市左京区聖護院川原町53　京都大学病院西構内
⑷　工事内容　本工事は、病院西構内のｉＰＳ細胞研究所第３研究棟（鉄筋コンクリート造、地上５階、地下２階、延べ面積7,680㎡）新営工事であり、ｉＰＳ細胞の中核研究拠点を整備する目的で実施するものである。なお、本工事に関連する機械設備工事及び電気設備工事については発注済みで、平成28年３月31日まで工事を行う予定である。
⑸　工期　平成28年３月31日まで
⑹　使用する主な資機材　コンクリート　約7,900㎥、鉄筋　約1,400ｔ、板ガラス　約1,000㎡
⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　国立大学法人京都大学又は文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条又は「国立大学法人京都大学の契約に係る競争参加者資格審査等事務取扱要領」第２章で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了し、次の基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　鉄骨造、鉄筋コンクリート造、又は鉄骨鉄筋コンクリート造（延べ面積3,500㎡以上）の理系の研究施設の新営工事
⑸　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑹　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置（以下「取引停止措置」という。）又は、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。